経営者向け舞り分割り

経営者のための リスク回避対策 シリーズ 第3回

※シリーズ関係なく、初めての方でもご参加頂けます

2020年4月より、パートタイム有期労働法が施行され、「同一労働同一賃金ガイドライン」の適用がスタートしました。それにより、働き方改革関連法への対応が求められ、体制と準備を整えることが必要となりました。2021年4月から中小企業にも適用され、そろそろ半年経過しようとしていますが・・・実際のところは拙速な対応となっていませんか?

本セミナーでは、会社はどのような点に気をつければ良いのか、どのように取り組めば良いのか等、 すぐに着手すべきポイントを、具体的なプロセスとスケジュール作成を用いてわかりやすく解説します。

01

パートタイム有期労働 法のポイントと同一労 働同一賃金が必要と される背景や基本的 事項の解説



02

雇用区分間ごとに従業員に対する不合理な待遇差を解消するための検討手順



03

人事制度や就業規則 を変更する際の注意 点や具体例の解説



セミナー日時

2021年 9 月 10 日(金) 15:00~16:00 (受付14:30~)

※貴社就業規則をお持ちください

海峡メッセ下関 国際貿易ビル801大会議室 山口県下関市豊前田町3丁目3-1



弁護士 大賀 一慶 -CFO-



弁護士 弘藤 智基 COO-



弁護士 前田 浩志 C00-



弁護士 津田 清彦 -宇部オフィス支店長 -周南オフィス支店長 -下関メインオフィス支店長



弁護士 中田 侑佳

顧問先企業数50社以上の弁護士法人 大賀綜合法律事務所が 法務を通して企業様の運営・発展を全力でサポートします!

セミナー日時

会場では次のウイルス感染症への対策を徹底して行ってまいります。1.アルコール消毒液の設置 2.部屋の換気・広めの席配置 3.スタッフの検温・マスク着用 で参加頂く方は、当日の検温とマスクの着用をお願いいたします。

2021年9月10日(金) 15:00~16:00 (受付14:30~)

海峡メッセ下関 国際貿易ビル801大会議室

山口県下関市豊前田町3丁目3-1





どちらかを選択いただけます。

当日の無料相談(15分程度) . 弁護士往訪による法律相談を1時間無料

セミナーの内容以外でも、お気軽にご相談ください

FAX専用申込書

お申し込みはFAX以外に電話と

申込フォーム(QRコード)からも受付しております。

定員に達した際はご連絡いたします。

連絡がない場合は参加受付されております。

TEL 083-249-6010 FAX 083-249-6011



定員20名

貴社名	フリガナ		フリガナ			
		ご参加者名			()
貴社住所	〒			当日の無料相談	参加特典 弁護士往訪に	よる
電話番号	メール アドレス			(15分程度) o	法律相談(1時	計間)
※ご記入り	いただきました個人情報は、第三者への	提供はいフ	たしません	お問いる	うわせ担当 :	中野

※ご記入いただきました個人情報は、第三者への提供はいたしません

https://bengoshi-one.com/houmu/



下関メインオフィス

〒750-0007 山口県下関市赤間町2番17号 大賀ビル TEL 083-249-6010

大賀綜合法律事務所

宇部オフィス

〒755-0043 山口県宇部市相生町5番8号 TEL 0836-38-8030

周南オフィス

〒745-0004

山口県周南市毛利町二丁目11番地2 TEL 0834-34-0740